

研修会等の人材育成の取組を補助します！

茅野市では、中小企業者が技術力及び経営力の強化を目的に行う研修会等への参加費などの経費に対し一部を補助します。

補助概要

補助対象者

市内に事業所を有する建設業、製造業、情報サービス業、卸売業、小売業、写真業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業等を主たる事業として営む中小企業者

補助対象経費

- 研修会・講座受講・・・受講料や受講に必須のテキスト等の購入に対する経費
- グループによる研修会開催・・・中小企業グループが開催する研究会等の講師謝金や会場使用料等に対する経費

補助率

補助対象経費の **1/2** 補助限度額は次のとおり。

- ◇研修会・講座等受講・・・1万円（1事業者限度額 10万円）
- ◇グループ研修会開催・・・5万円（1グループ、1回のみ）

※情報サービス業の業種及びDX・GX関連研修は補助率2/3

受講型

1 万円
受講者 1 人

開催型

5 万円
1 グループ

こんなときに・・・

専門スキル、経営ノウハウ
を習得させたいとき

こんなときに・・・

企業グループで研修会を
開催したいとき

設備投資

販路開拓

製品開発

人材育成

労働力確保

これまで利用された研修会等

- ・工程管理者養成コース
- ・ロボット教示・操作基本コース
- ・中小企業大学講座など



詳しくは、下記窓口へご相談いただくか、茅野市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

茅野市 産業経済部 商工課 ☎ 0266-72-2101（内線433・434） FAX 0266-72-4255

E-mail shoko@city.chino.lg.jp URL <https://www.city.chino.lg.jp>

